

令和首里城復興イベントにかかる イベントタイトル等・ロゴマーク募集要項

令和首里城復興イベント実行委員会事務局

令和4年2月16日

1 趣旨

令和4年秋に予定されている首里城正殿の復元工事の着手。この大きな節目に、平成復元時や琉球王朝時代から行われていた故事である木曳式(こびきしき)に倣い、首里城復旧・復興を願う様々な主体に向けて、工事着手を記念し完成を祈願する令和首里城復興イベントを実施します。

琉球王朝時代及び平成時にはなかった現在ならではの手法も加え、御材木のみでなく首里城復旧・復興を願う皆様の想いを運び繋げるイベントを目指します。

当実行委員会では、開催趣旨に賛同する住民参加型のイベントを目指し、また、本事業の効果的・統一的な広報展開を図るため、発信力のあるイベントタイトル等及びロゴマークを募集します。

2 基本理念

- (1) 首里城正殿着手に向けて、工事着手を記念し完成を祈願する想いを共有することで、復興への気運醸成につながること
- (2) 復帰50周年記念事業として、首里城に象徴される歴史文化への理解を深め、これまでの沖縄の発展のあゆみや今後の展望についても広く発信していくこと
- (3) 首里城の歴史や魅力を体感し琉球文化・歴史を学び体験できる機会を提供することで、琉球文化の復興と新たな文化の創出に繋げること

3 応募資格

- ・個人または団体
- ・プロ、アマは問いません。

4 応募作品

- (1) イベントタイトル等
 - ・イベントタイトル

おおむね 10 文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字の使用を可能とします。

・ イベントキャッチコピー

おおむね 25 文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字の使用を可能とします。

(2) ロゴマーク

電子データ(JPEG またはPDF+イラストレータデータ)でファイル容量は10MB以内としてください。また、カラーデータとしてください。

※応募にあたっては、2 基本理念 をご参照ください。

5 応募方法

(1) 沖縄県土木建築部都市公園課ホームページより応募様式をダウンロードしていただき、必要事項(住所、氏名、年齢・性別、職業又は学校名、電話番号、メールアドレス、作品の説明)をご記入のうえ応募ください。

(2) 作品の応募は、以下の方法でのみ受け付けます。

(1) イベントタイトル等：郵送、持参、電子メール

(2) ロゴマーク：電子メール

※電子メールで応募の場合は、メール件名に「【応募】令和首里城復興イベントタイトル等・ロゴマーク」としてください。

(3) イベントタイトル等、ロゴマークそれぞれ単体での応募又は両方応募することも可能です。ただし、イベントタイトルとイベントキャッチコピーは必ずセットでの応募をお願いいたします。また、応募様式1枚につき1作品とします。

(4) 応募は一人又は一団体につき、イベントタイトル等、ロゴマークそれぞれ3点までとします。なお、応募に関する費用については応募者負担とします。

6 応募期限

令和4年4月30日(土)

※郵送の場合は当日消印有効

7 発表

応募された作品は、有識者等を含めた選定委員会で厳正に審査し、令和4年4月下旬以降に最優秀賞を決定します。最秀に選ばれた作品は、応募した方ご本人にご連絡する

ほか、ホームページ等で発表いたします。

8 受賞作品

- ・ イベントタイトル等 最優秀賞 1 点 （賞品：5 万円分商品券）
- ・ ロゴマーク 最優秀賞 1 点 （賞品：10 万円分商品券）

※実行委員会が主催、連携する各種イベントに関する広報や、事業を推進するうえで必要なポスター、ホームページへの掲載など様々な場面で活用します。

※未成年の方が受賞した場合には、賞品を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

9 応募作品の取り扱い

- ・ 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
- ・ 受賞作品は補作して使用することがあります。
- ・ 受賞作品の著作権等、一切の権利は令和首里城復興イベント実行委員会に帰属します。また、受賞者は、受賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・ 受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したイベントタイトル等、ロゴマークを制作することは出来ません。
- ・ 応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- ・ 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。事務局では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、事務局が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 郵送中の作品の紛失については責任を負いません。
- ・ 応募者の個人情報は、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、受賞者の氏名などを県のホームページ等で公表します。

10 応募・問い合わせ先 ※4/1 から組織変更により担当が首里城復興課になりました
令和首里城復興イベント実行委員会事務局（沖縄県土木建築部首里城復興課内）
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

TEL : 098-943-0140

申込先メールアドレス : aa068501@pref.okinawa.lg.jp

URL :

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/koen/hukkouibento/jikkouiinkai.html>

※首里城復興課のHPが整い次第、移転掲載先をお知らせします。